

令和 5 年 10 月 13 日

研究対象者の皆様へ

本研究は、多発する性犯罪の早期解決に寄与するための法科学的新規検査法を開発し、安全・安心な社会に資するためのものであり、警察庁科学警察研究所を研究代表機関として、東京医科歯科大学法歯学分野、京都府立医科大学法医学教室および千葉大学法医学教室を分担機関とした共同研究です。研究対象者におかれましては、何卒、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

【研究課題名】

性犯罪の立証に資する生体資料検査法の検証に関する研究
(東京医科歯科大学歯学部倫理審査委員会承認番号：D2023-037)

【研究目的】

性犯罪である肛門性交および口腔性交の立証に有効な検査法を開発することを目的とし、各種生体試料に特異的な mRNA やタンパク、常在細菌 DNA を指標とした特異性が高く簡便な新規検査法の確立を目指すものです。特に、これまで有効な検査法がなかった肛門性交の立証が可能となれば、性犯罪捜査に大きく貢献できるものと考えられます。

【研究体制】

代表研究機関：警察庁科学警察研究所

責任者 生物第三研究室長 阿久津 智子（研究代表者）

分担研究機関：東京医科歯科大学

責任者 法歯学分野教授 櫻田 宏一

京都府立医科大学

責任者 法医学教室教授 池谷 博

千葉大学大

責任者 法医学教室 岩瀬 博太郎

【実施期間】

歯学部倫理審査委員会承認後から 2026 年 3 月 31 日までの期間。

【研究分担内容】

東京医科歯科大学は、試料の採取は行わず、科学警察研究所から提供された匿名化データを統計学的に解析・評価し、実務応用のための指標を設定することです。

【個人情報取り扱い】

研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、個人が特定されることはありません。

※本研究は大学の運営費および科研費（課題番号：21K10538）を用いて行われます。

※本研究実施にあたり特定企業との利害関係はありません。利益相反マネジメント委員会に申告を行い、承認されております。

※利益相反とは、研究者が企業など、自分の所属する機関以外から研究資金等を提供してもらうことによって、研究結果が特定の企業にとって都合の良いものになっているのではないか・研究結果の公表が公正に行われないのではないかなどの疑問が第三者から見生じかねない状態のことを指します。

この研究に関するお問い合わせなどございましたら、下記の「お問い合わせ先」へご照会ください。

【お問い合わせ先】

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45 東京医科歯科大学法歯学分野

TEL: 03-5803-4387

櫻田 宏一（研究責任者）

【苦情窓口】

東京医科歯科大学歯学部総務係

TEL: 03-5803-5404